

平成30 年度日本卓球協会登録申請の仕方

鶴岡卓球協会

はじめに

平成30 年度からの日本卓球協会への登録申請方法は、『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』（<http://jtta-members.jp/>）による登録のみとなります。

○登録料金の納入方法・納入先が前年度と異なります。

○既存のチームについては、平成29年度にテスト稼働の登録データを利用し、責任者がチームの取りまとめ登録申請してください。

○登録する選手・役員に対して会員ID（永年使用）が発行されます。

今後所属チームが変わる場合にも会員ID は引き継がれます。

○鶴岡卓球協会の登録料は、平成29年度の登録料と同額となります。

平成30年度卓球協会会員登録について

【登録の流れ】

各クラブ責任者が直接対応

日本卓球協会 HP から登録手続き

※ クラブ員の移動があった場合速やかに削除しないと新チームへの登録ができませんので注意してください。(二重登録のチェック機能のため)

鶴岡卓球協会 菅原副理事長
登録承認依頼メール受付および承認作業

各クラブ責任者が直接対応

承認メール到着確認後、

①振込方法を選択し、振込の実施

鶴岡卓球協会 菅原副理事長
振込実施メール受信確認後、会計担当へメール通知する。

【ゼッケン・役員章引渡し】

理事長から各部長へゼッケン及び役員章を渡します

各クラブ責任者は、ゼッケン引渡し表に登録者数を記載し、各担当部長からゼッケン及び役員章を受け取ってください。

各部長は、ゼッケン引渡し表をまとめ副理事長へ提出します。

※ (スポーツショップMOG Iでは取扱いしておりません)

会員登録システムについて

会員登録システムでは、登録チームをチームコードで管理し、登録チームの責任者に責任者ID、登録チームの選手・役員に対して会員ID を発行します（いずれも永年使用）。会員登録にはチームの責任者ID とパスワードを利用しますので、責任者がチームの会員情報を取りまとめて登録申請してください。

※責任者が代表者と同一である必要はありません。

会員登録システムを利用した登録申請方法の概要および会員登録システムの操作ポイントについては、

日本卓球協会公式サイト内の『協会登録方法(平成30～)』

(<http://www.jtta.or.jp/athlete/tabid/222/Default.aspx>) に記載されていますので、登録申請操作の前に必ず目を通してください。会員登録システムの詳細については、『会員登録システム』(<http://jtta-members.jp/>) のサイトをご覧ください。

なお、『会員登録システム』内の「登録ガイド、規程」セクションには各種操作ガイドが掲載されていますので、ガイドに従って操作してください。新規登録の場合は「チーム責任者向け新規登録ガイド」をご覧ください。

登録申請受付開始日

山形県卓球協会での平成30 年度分の登録申請の受付開始日は、平成 30年 4月 1 日を予定しています。

登録申請受付開始日以前に登録申請した場合は申請を「却下」しますので、受付開始が告知されるまで登録申請はお待ちください。

登録申請受付開始日前には、チーム責任者ID でのログイン、もしくは新規登録は絶対に行わないでください。

卓球協会への会員登録

● 登録申請方法

4月1日以降、オンラインシステム『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』にて登録申請してください。登録料は登録申請が承認された後に、選択した振り込み方法にてお支払いください。なお、男女を含めてチームでひとつのチームコードが割り当てられますので、チームの責任者がまとめて以下の手順で登録申請してください。

※平成29年度10月までテスト稼働にて登録したチームについては、責任者のメールアドレス登録・チーム情報の登録は済んでいますので、選手・役員の会員情報登録以降の手続きとなります。

① システムへの登録

以下の設定・登録が必要となります。

・責任者のメールアドレスの設定

※@jtta-members.jp からのメールを受信できることが必要

・チーム情報の登録

- ・加入都道府県，地区・支部，チーム区分選択
- ・チーム情報の入力
- ・代表者・責任者の情報入力
- ・選手・役員の会員情報の登録 氏名・住所・連絡先・種別等

※登録内容の承認作業は、鶴岡卓球協会での都度行います。

② 支払い方法の選択

登録内容が承認された後、請求メールが届きます。請求金額を確認し、支払い方法を選択します。

③ 登録料の支払い

指定された方法に従い登録料を支払います。

※ゼッケン及び役員章は、引渡し表を各部長へ提出し受け取ってください。

登録料納入方法

登録申請が承認された後に登録料金がメールで通知されますので、支払い方法を選択し、指定された手順に従って納入してください。支払い方法は以下から選択してください。

セブンイレブン，ローソン，ファミリーマート，サークルK サンクス，ヤマザキデイリーストア，ミニストップ，ペイジー（ゆうちょATM，銀行ATM），楽天銀行，ジャパンネット銀行

平成30年度の鶴岡卓球協会の登録会員の種別と登録料金

種別	略称	対象者	登録料
----	----	-----	-----

第1種	一般	年齢を制限しない一般及び次の第2・第3・第4・第5・第6・第7種に所属しない選手	3,600 円
第2種	日学連	日本学生卓球連盟に所属する選手 ※ただし、県外で日学連に登録している選手は無料となります。	3,000 円
第3種	高体連	全国高等学校体育連盟卓球専門部に所属する選手	2,500 円
第4種	中学生	中学生の選手	1,500 円
第5種	小学生	小学生以下の選手	1,500 円
第6種	教職員	全国教職員卓球連盟に所属する選手	3,600 円
第7種	日本リーグ	日本卓球リーグ実業団連盟に所属する選手	該当なし
第8種	役員	チームの顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等	3,600 円

※選手は原則1つのチームにしか登録できません。ただし、以下の場合に限り複数チームに登録することが認められています。（（公財）日本卓球協会登録規定より一部抜粋）
（複数の登録）

第5条 勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのチームに二重に登録することができる。ただし同一都道府県内に限る。

2 中学生（第4種）及び小学生（第5種）は所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる。

3 役員は同一都道府県内に限らず、第7条に則り複数登録することができる。

4 役員と選手はそれぞれ兼ねて登録することができる。

※ 同一チームで選手と役員を兼ねる場合は、登録会員の種別で「選手兼役員」を選択してください。

登録システム利用に関する注意点

●テスト稼働に参加したチームについて

昨年10月末までに実施した「テスト稼働」の際に承認を受けたチーム責任者ID・パスワード

ードは、平成30年度以降も継続的に使用するチーム責任者ID、パスワードです。承認を受けたチーム責任者ID、パスワードで『会員登録システム』にログインしてください。また、テスト稼働で入力済みのチーム情報・会員情報を平成30年度分の登録申請に引き継ぐことができます。必要に応じて加筆修正と種別選択を行い、登録申請してください。

●会員登録システムにはじめて登録するチームについて

『会員登録システム』に掲載されている「チーム責任者向け新規登録ガイド」に従い、新規登録してください。なお、新規で登録するチームに、既に会員IDを取得済みの選手・役員がいる場合は、はじめに会員ID未取得者の情報を入力して登録申請し承認が得られた後で、承認を受けたチーム責任者IDとパスワードでログインし、会員IDを取得済みの会員の登録申請をしてください。

●登録情報について

チーム責任者が山形県卓球協会に登録申請する際に選択する情報は、次の通りです。

都道府県 山形県

地区・支部 山形県・鶴岡卓球協会

チーム区分 一般、日学連、高体連（高専）、高体連、中学生、小学生以下から選択

該当種別 第1種、第2種、第3種、第4種、第5種、第6種、第7種、第8種、から選択
・各種別の対象者は前ページの表でご確認ください。

・「個人」という所属での登録はできませんので、クラブ等のチームに所属していない場合は、自らが代表となるチームを作成し登録申請してください。

会員ID・責任者IDについて

会員IDは永年使用となります。会員の所属チームが変わる場合でも会員IDは引き継がれますので、チームの責任者は選手・役員に個々の会員IDをお伝えください。会員登録システム内で会員証を作成することも可能です（よくある質問「Q9-1PDF 登録証の出力方法」参照）。

チームの責任者が変わる場合は、マイページで新責任者のメールアドレスに変更し、責任者IDを新責任者に引き継いでください。

（複数の登録）

第5条 勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのチームに二重に登録することができる。ただし同一都道府県内に限る。

2 中学生（第4種）及び小学生（第5種）は所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに二重に登録することができる。

3 役員は同一都道府県内に限らず、第7条に則り複数登録することができる。

4 役員と選手はそれぞれ兼ねて登録することができる。

複数チームに所属する会員の登録申請

日本卓球協会登録規定第5条（複数の登録）に該当する会員に限り、複数の登録をすることができます。該当する会員の登録については、最初の登録チームでの申請が承認された後で、次のチームでの登録申請が可能となりますので、ご注意ください。

登録申請に関するお問い合わせ

登録システムの操作以外の問い合わせについては、鶴岡卓球協会各部門の部長・役員に確認もしくは下記までご連絡ください。

鶴岡卓球協会 登録担当 菅原雄一

Mail : yuichihiromichi@gmail.com